

町税アラカルト

皆さんから町に納めていただく税金には、町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税などがあります。納め忘れや納付が遅れてしまった際に、町から送る郵便物として「督促状」と「催告書」があります。今回はこの督促状と催告書の違いについて説明します。

督促状って何？

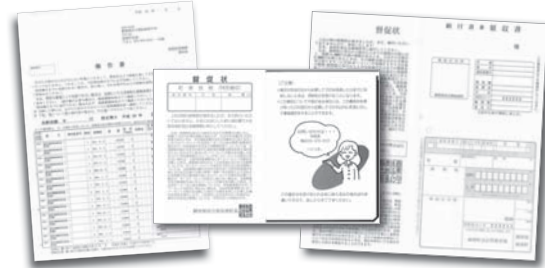
督促状は、「各税金の各期別の納期限後 20 日以内に納税が確認できない場合には、送らなければならない」と法律で定められています。そのため、事前に納税の相談や約束をしている場合でも督促状が届くことがあります。督促状は現年度分の各税金、各期別、各 1 回のみを対象としています。また、督促状は単なる催告効果だけでなく、滞納処分（差し押さえなど）の前提要件としての効果を持っています。発送の日から起算して 10 日を経過した日までに完納しないときは、滞納処分の対象となります。

Vol. 3 督促状と催告書について

問合せ先／税務課 (979-8107)

催告書って何？

催告書は法律の定めはありません。お知らせとしての要素が強く、督促状とは違い、町から送付する時点で納税が遅れている税金（課税している税目、期別、延滞金）をお知らせしています。



督促状と催告書

督促状、催告書とも「滞納処分を受けることになります」という文章を記載していますが、納め忘れやさまざまな事情により納税が遅れている場合があると思います。もし、督促状や催告書が届いた際に、すぐに納税ができない事情がある場合はご相談ください。

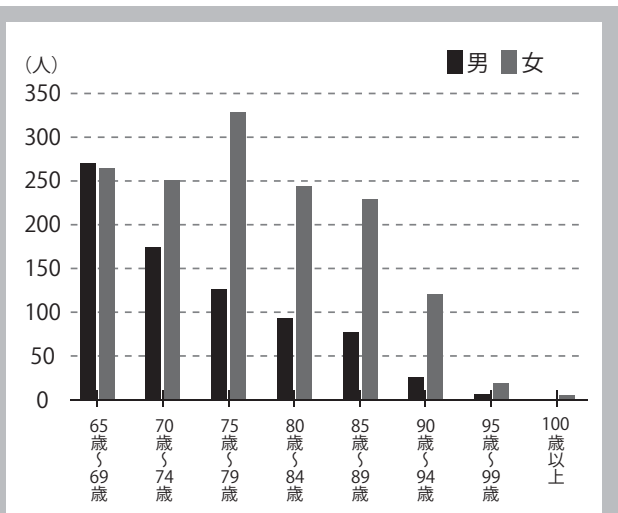
お知らせ

地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために ～函南町地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み⑯～

詳細はお問い合わせください

問合せ先／社会福祉協議会 (978-9288)

函南町の 65 歳以上ひとり暮らし人口 (H29.4.1 現在)



ひとり暮らしになると、食べることや日常のごみ出し、ちょっとした買い物にも困ることが多くなります。介護保険や行政のサービスでは対応できないお手伝いの活動を地域で広げていくため生活支援担い手養成研修を開催します。

生活援助のみの訪問型サービスを実施している事業所での就労も可能なカリキュラムです。全回出席可能な人を優先します。受講無料、函南町で受講困難な人は伊豆市で受講してください。

日時／1日目：11月29日、2日目：12月6日、3日目：12月13日の水曜日 9時30分～16時30分（伊豆市：11月1日（水）、11月15日（水）、11月21日（火）時間は同じ）

場所／函南町役場 5階第1・2会議室

募集

詳細はお問い合わせください

平成 30 年度・平成 31 年度 学校等給食用物資供給指定店の申請受付

申込み・問合せ先／学校教育課 (979-8121)

函南町立学校等給食運営委員会では、町内小学校・中学校・幼稚園の給食用物資供給指定店の申請を受け付けます。

○契約期間

2年間
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

○申込み

11 月 30 日（木）までに申請書に必要事項を記入のうえ、学校教育課窓口へ提出してください。申請書は学校教育課にあります。

○その他

現在の給食用物資納入業者には申請書類などを送付します。新規の場合は、函南町内の業者を優先します。詳細は申請書でご確認ください。

募集

自分に合うスポーツを探そう

小学生いろいろなスポーツ 体験教室の参加者

問合せ先／函南町体育協会 (979-2206 ※火曜・木曜の 19 時 30 分～21 時)

スポーツをしたいけど、何が自分に合うかわからない。どんな練習を行うか見てみたい。そんな悩みに応えます。参加無料です。

○日時

12 月 3 日（日）9 時～12 時

○場所

函南町体育館

○内容

卓球、バレーボール、バドミントン、軟式テニス（4 種目を各 30 分程度）

○その他

屋内用シューズを持参、運動のできる服装でお越しください。

募集

病気にならないために



慢性腎臓病 (CKD) 予防教室

申込み・問合せ先／健康づくり課 (978-7100)

初期のうちは自覚症状がありませんが、放置するとやがて人工透析が必要になり、心筋梗塞や脳卒中など深刻な合併症を引き起こす恐れがあります。

○日時

1 日目：11 月 24 日（金）13 時 30 分～15 時
2 日目：12 月 12 日（火）13 時 30 分～15 時

○場所

函南町保健福祉センター

○内容

【1 日目】

・専門医による講義
「慢性腎臓病とはどういう病気なのか～その検査や治療法について～」講師：熊谷裕通（県立大学食品栄養科学部教授）
15 時～個別相談（希望者のみ）

【2 日目】

・管理栄養士による講義
「慢性腎臓病重症化予防のための食事」講師：円谷由子（相模女子大学栄養科学部准教授）
15 時～個別相談（希望者のみ）

○対象

健診で医療機関へ受診を勧められた人、治療中の、家族など

○募集人数

60 人

○申込み

11 月 13 日（月）までに電話でお申し込みください。

○その他

県立大学の研究事業への協力により、希望者は腎臓病に影響のある塩分摂取量について 24 時間蓄尿による 1 日塩分摂取量測定を無料で受けることができます。詳細は 1 日目に説明します。